

平成25年教育委員会第2回臨時会会議録

開会日時 平成25年2月19日 午前 10時00分

閉会日時 同 上 午前 11時30分

場 所 教育委員会室

出席委員 委員長 松 本 實
同職務代理 杉 浦 容 子
委 員 佐 藤 昭
委 員 面 田 博 子
委 員 竹 高 京 子
教育長 塩 澤 雄 一

議場出席委員

・教育次長	濱中 輝	・教育振興担当部長	坂田 祐次
・庶務課長	駒井 正美	・教育計画推進担当課長	若林 繁
・施設課長	齋藤 登	・学務課長	土肥 直人
・指導室長	岡部 良美	・統括指導主事	志村 昌孝
・地域教育課長	小曾根 豊	・生涯学習課長	今井 英敬
・生涯スポーツ課長	柴田 賢司	・中央図書館長	橋本 幸夫

書 記

・企画係長 菊池 嘉昭

開会宣言 委員長 松 本 實 午前10時00分 開会を宣する。

署名委員 委員 松 本 實 委員 杉 浦 容 子 委員 塩 澤 雄 一

以上の委員3名を指定する。

議事日程 別紙のとおり

○委員長 ただいまから、平成25年教育委員会第2回臨時会を開会いたします。

本日の会議録の署名は、私に加え、杉浦委員と塩澤教育長にお願いいたします。

それでは、議事に入ります。

議案第10号「平成24年度葛飾区一般会計補正予算（第5号・教育費）に関する意見聴取」を上程いたします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、議案第10号「平成24年度葛飾区一般会計補正予算（第5号・教育費）に関する意見聴取」についてご説明申し上げます。

本件につきましては、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第29条に基づき、区長から意見を求められましたので、異議のない旨を回答するというものでございます。

それでは、補正予算の内容についてご説明申し上げます。

「平成24年度葛飾区一般会計補正予算第5号（教育費）」という資料をお開き願います。2ページをお開き願います。補正額の欄をごらんいただきたいと思っております。款8教育費の補正額は6億144万2,000円で、補正後の教育費の総額は151億5,445万4,000円となっております。なお、一般会計全体の補正額は、一番下の欄でございますが、11億4,313万8,000円でございます。

右の3ページをごらん願います。繰越明許費の一覧でございます。今回の補正予算全額が繰越明許費となっております。全額来年度に執行するというものでございます。

8ページをお開き願います。歳入の補正でございます。款13国庫支出金、項2国庫補助金、目5教育費補助金でございますが、補正額は1億1,359万円で、トイレ改修等に関する国の補助金でございます。

次に、歳出の内容についてご説明申し上げます。

10ページをお開き願います。款8教育費、項2小学校費、目1学校管理費は、4億2,124万2,000円の補正でございます。内訳でございますが、小学校7校のトイレを全面改修するほか、学校夜間照明を1校に、太陽光発電システムを2校に設置するというものでございます。

次の12ページをお開き願います。項3中学校費、目1学校管理費は、1億8,020万円の補正でございます。内訳でございますが、中学校3校のトイレを全面改修するほか、学校夜間照明を1校に設置するというものでございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ただいまの説明についてご質問等ございましたらお願いします。

面田委員。

○面田委員 今何うと、トイレの改修が順次進んでいくということで、学校を訪れますと、ホ

テルのようなきれいなお手洗いで、昔の、トイレへ1日行けなかったなどというような子どもが誰もいないというふうに校長先生からも聞きますので、計画どおり進められることに感謝申し上げます。

○委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 今、面田先生のほうからトイレの改修のお話が出ましたけれども、小学校、中学校に限らず、学校のことですから、工事は夏休みに集中して、そのために業者がそれだけちゃんとそろうかどうかとか、いろいろなことがありますので、設計から発注までなるべくスピーディにやっていただいて、できれば全部をやっていただきたいなと思います。よろしく願いいたします。

○委員長 ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 お諮りいたします。

議案第10号について、原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

(「異議なし」の声あり)

○委員長 異議なしと認め、議案第10号「平成24年度葛飾区一般会計補正予算（第5号・教育費）に関する意見聴取」につきましては、原案のとおり可決いたします。

以上で議案の審議を終了いたします。

次に、報告事項等に入ります。

報告事項等1「『葛飾区前期実施計画』（案）について」、ご報告をお願いします。

庶務課長。

○庶務課長 それでは、「『葛飾区前期実施計画（平成25年度～28年度）』（案）について」、ご説明申し上げます。

本件につきましては、昨年の12月3日開催の本委員会に素案をご報告いたしました。その後、区議会常任委員会での意見やパブリックコメントなどを踏まえ、（案）を取りまとめたものでございます。

素案からの変更点につきましては、別紙1の「葛飾区前期実施計画（素案）からの主な変更点」に一覧表としてまとめてございます。事業計画の内容を大きく見直したものはございません。変更は、活動量や成果指標等の修正が中心でございます。なお、事業費につきましても、平成25年度分は、今回の予算査定を踏まえ、当初の見込み額から実際の予算計上額に変更してございますが、これにつきましては変更の一覧には記載してございませんので、ご了承願います。

それでは、教育委員会に関する部分についてご説明申し上げます。（案）のこちらのほうの資料の176ページをお開き願います。「ICTを活用したわかりやすい授業の実現」でございます。修正した部分には下線を引いてございますが、活動量の欄をごらん願います。「実物投影機等を活用するモデル校」は、平成25年度に5校で実施し、以後、5校ずつ増やしていく計画でしたが、平成28年度につきましては新たなモデル校は増やさず、成果を検証し、事業の見直しを行うとしました。また、デジタル教科書を活用するモデル校につきましては、事業計画の変更はございませんが、こちらにも28年度に成果の検証を行うとしました。また、成果指標の1の「教員のICT活用指導力」でございます。こちらは単にモデル校としていましたが、実物投影機等を活用するモデル校といたしました。

次に、181ページをお開き願います。「学校施設の改築」でございます。活動量の欄でございますが、中青戸小学校につきましては、竣工を平成27年度としていましたが、本体工事は26年度中に完成し、平成26年度の卒業式も新体育館で行う予定であることから、竣工年次を26年度に変更いたしましたものでございます。なお、本体工事以外の外構工事は一部平成25年度に実施する計画でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等はございますか。

竹高委員。

○竹高委員 実物投影機というのは、お習字とかをそのまま見せてやるものだというふうに私は認識しているのですが、この間の「葛飾教育の日」にある学校に見学させていただきに行きました。それまでですと、お習字の書き、はらいとかを黒板にそのままやっていたのが、そのまま投影機で映して、先生がとてもわかりやすくやられているのを間近に見ることができました。モデル校以外でも、学校に1台とか、そういうのがあるのかもしれないのですが、そういうものにどんどん使われることによって、お習字であったり、子どもたちが身につけることができることになるというのはすばらしいことだなというふうに拝見させていただいたので、ぜひ進めていただければなと考えております。よろしく願いいたします。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、竹高委員のほうからお話いただきました実物投影機でございます。既に各学校で1、2台入っているところでございますが、これからのモデル校については全教室配置という形でやってまいります。使用について、今お話のように、習字の筆順等を実際に映像に移していくというのもございますけれども、例えば教科書の挿絵を大きく拡大して掲示したり、さらには、動植物であれば、拡大することによって動物の実際の体のつくり等も細かく観察す

ることもできます。そういう効果もございますので、効果的にいろいろな実践例を増やしなが
ら、わかりやすい授業の実現に向けてこれからも進めてまいりたいと思っております。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 一つ伺いたいのですが、中青戸小の竣工が26年度ということで、でき上がるのは
27年3月までにということですか。そのあたりをお願いします。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 中青戸小学校でございますけれども、まず、今年度、平成24年度10
月に建築工事の議案を提案させていただいております。工事期間といたしましては、平成26
年度に当たります平成27年3月16日までという工事期間で建物本体のほうは動いてござい
ます。こちらのほうの181ページにございました平成27年度、これはかつての部分でござい
ますけれども、終わりました後に外構工事が少し残っておりますので、それは27年度の単年度予算で
執行していこうと考えていた次第でございます。また、現実的に、27年度のときにその外構工
事を別途発注する予定でございますが、こういう計画事業として見た場合に、中青戸小学校が
いつできたかというのは、やはり校舎がきちっとでき上がった段階で捉えていくべきだろうと
いうようなところで、政策経営部のほうと調整をいたしまして、そういう統一見解でやらせて
いただきたいというお話をさせていただきまして今回このように変わっただけで、内容が変わ
ったというよりは、きっちり最後まで終わらせてという形で最初は考えていたのですが、子
どもたちが学ぶ校舎ができ上がった段階で、これを一つの竣工として捉えていってやっ
ていこうというふうな考えでまとめたものでございます。

○面田委員 わかりました。今後はそういうふうな全ての学校改築はいくわけですね。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 はい。今後もそのような形でいきたいと思っております。中青戸
は今決まっておりますが、次、どこの学校が改築という形で進んでいくかわかりません。や
はり学校改築は非常に時間がかかります。恐らく、3年間をかけた工事という形になってい
きます。そうはいつでも、私どもといたしましては、少なくとも最後の卒業式ぐらいは、新しく
学校ができ上がればそちらのほうで卒業生を送り出したいというような考え方を持ってござ
います。そうはいつでも、外構工事というのですか、校庭工事というか、工事現場だったところ
をきれいに整地して、きちっとした教育環境に整えるという部分が3月15日とかの卒業式ぐ
らいまでうまく終わっていくような工程がとれるかどうかというのは、また営繕課のほうと相
談していくような形になっていくと思うので、恐らくこのような形で、翌年度に一部、外周
りの工事が回るということにはなっていくでしょうけれども、まず子どもたちの教育環境を整え

ていくところを竣工として捉えていきたいと考えている次第でございます。

○面田委員 わかりました。

○委員長 ほかにございませんか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等2「平成25年度組織整備について」、報告願います。
庶務課長。

○庶務課長 それでは、「平成25年度組織整備について」、ご説明申し上げます。

学校教育の向上及び学校現場を支援する体制の強化を図るため、「教育振興担当部長」の名称を「学校教育担当部長」に改めるとともに、担当事務を教育計画推進担当、学務課、指導室、地域教育にかかわる事務とするものでございます。

以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 委員長からです。

学校現場を支援する体制を強化するということに対して、私もありがたいことだと思うので、それでいいと思います。

ほかにございませんか。

(発言する者なし)

○委員長 ありがとうございます。

次は、報告事項等3「葛飾区立学校の改築に向けた指針」について、ご報告をお願いします。
教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、「葛飾区立学校の改築に向けた指針」でございます。本
日ご説明させていただきますのは、実はこれにつきましては3回目となります。9月のときに
素案としてお話をさせていただき、さまざまなご意見を伺った結果を11月に向けて(案)とい
う形でつけさせていただきました。

(案)という形で、まず、葛飾区議会の第4回定例会のほうにご報告させていただきまして、
35人学級として考えているかとか、これから学校改築を進めていく上では、所管を越えての調
整が必要になっていくので、非常に大切になっていく。また、特別支援など、少し先のことも
しっかり考えて見据えていくようにというようにお話をいただいているようなところはござい
ます。学校のことはどこが決めていくのかというお話もございまして、学校のことはやはり教
育委員会のほうでしっかり決めていきながら、この学校改築に向けて進めていきますという形
で応援の声をいただいたというような形でございます。

今回お手元にございます指針でございますが、前回お渡ししたときとは違って、変更点をアンダーラインでやっていた部分を除いた形だけになってございます。内容的な変更は特にございません。今回こうやって指針という形でまとめさせていただきますして、来年度、平成25年度からどのように改築を進めていくかというような調査を進めていきながら、改築に向けて進んでいきたいと考えている次第でございます。

説明は以上でございます。

○委員長 ご質問等はございますか。

面田委員。

○面田委員 今までにも2回していただいたということです。児童数が減っていくことはもうわかりきったことですし、子どもたちの教育環境を考えて学校改築する場合のまちづくりの方向性が非常に重要であるということ、この前のお話のときに私も大変わかりました。そしてまた、学校が地域コミュニティの拠点になるとか、避難所になるとか、そういったこともわかっております。

そこで、地域協議会の設置や検討のところなのですが、できるだけ時間をかけて丁寧に、その街の人たち、地域の人たちがコミュニティの場としてその学校を捉えたり、避難所としてどういうふうやっていくのかなというのを、地域の人たちの声を十分に反映していく中で——ただ、学校は子どもたちのためであってしかるべきだと私は思います。地域コミュニティも避難所も大事なだけでも、基本は、子どもたちがいい教育環境を持てることが一番だと思いますから、その辺のところはぶれることなく、地域協議会で丁寧に検討とかをやっていただきたいなという思いで見えてまいりました。

それから、この前も出たように思いますが、児童数がだんだん減って行って単学級になっている学校と、将来もそういうふうに予想されている学校等については、私は統廃合は必要なことだと思っております。住民感情は、きっとそのあたりは厳しいと思うけれども、子どもの教育のことということで、ぜひここに書かれたようなことをきちっと頭の中に入れて、協議会等ではぶれることのない進め方をしていていただきたいと思っております。

○委員長 教育計画担当課長。

○教育計画担当課長 どうもありがとうございました。お話しいただきましたように、来年度は調査という形で、14校を中心としてどのような絵が描けていくのかというようなものをしていく年になっていくかと思っております。その中で、もしやっていけるようであれば、どこら辺の地域から始めていこうかというような形で、具体的なエリアを考えていきながら進めていくのかなというふうに今現在思っている次第でございます。

お話しいただきましたように、これから学校の改築を進めていくには、地域の皆様、住民の

皆様とお話ししていかなければならない。時間をかけて丁寧というお話をいただきました。その中でも、コミュニティの中心として学校はございますけれども、私ども教育委員会といたしましては、子どもたちのために学校がある、こちらのほうが大事だという考え方は変わりございません。こちら辺のところはぶれないような形でしっかり進めていながらお話をしていかなければならないのだろうなと思っている次第でございます。

また、お話しいただきましたように、児童数、生徒数というものはこれからどんどん減っていく傾向は間違いないところだと私どもも考えてございます。それを踏まえながら、地域の方たちとゆっくり丁寧にお話を進めていながら、どんな形で子どもたちのためによい学校がつくっていただけるのかというようなことをお話ししていきたいなと考えている次第でございます。よろしく願いいたします。

○面田委員 ぜひお願いいたします。

○委員長 ほかにございますか。よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、次にまいります。

報告事項等4「葛飾区と東京都との教育の連携について」、報告をお願いします。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 それでは、お手元の資料のほうをお願いいたします。「葛飾区と東京都との教育の連携について」でございます。

こちらのほうでございますけれども、ちょっとお話をさせていただきますと、きっかけといたしましては、青木克徳区長になりまして、区長が東京都教育庁のほうへお出かけになられたときに、大原教育長とお話をさせていただいて、これから葛飾区についてもしっかりと協力をしていただきたいというところから始まったというものと、私のほうでは伺っております。

それで、ここの「趣旨」に書いてございますように、葛飾区の子どもの学力の向上と健全育成に向けて、区内の小・中学校と区内にあります都立高等学校が連携して行って、葛飾区をよりよくしていこう、連携した教育と一緒に進めていきたいというような考え方で、ここにご報告させていただいていますように、葛飾区教育委員会事務局と東京都教育庁によりまして、葛飾区と東京都との教育の連携に関する検討委員会のほうを昨年6月1日以降設置いたしまして、つい昨日ですけれども、2月4日、最終の検討委員会を経ましてこのような形で連携案がまとまったので、ご報告をさせていただくというものでございます。

検討委員会でございますが、真ん中の2番にございますように、構成といたしまして、東京都教育庁の指導部、いわゆるうちの指導室というようなところの大きな組織でございます。あと、人事部、葛飾区教育委員会事務局、あるいは葛飾区の小・中学校の校長先生、あるいは区

内の都立高等学校の校長先生、あるいは政策経営部などという形で集まって打ち合わせをいろいろ進めてきたところでございます。委員会のトップといたしましては、私ども葛飾区の教育長が委員長として、さらに東京都のほうでは教育庁の理事が副委員長、あるいは指導部長が副委員長という形で進めさせていただいたところでございます。

検討経過でございますが、(3)でございますように、検討委員会を7月2日から3回ほど、作業部会はそれに先立ちまして6月27日から4回ほど、その他事務局協議などを随時実施していきながらまとめてきたものでございます。

今回の東京都との教育の連携の特徴といたしましては、双方の教育委員会が一体となって知恵を絞って、制度化をして、道筋をつけるというようなことによって全区的な取り組みに育てていくというところが、内容的に非常に大きく、また新しい取組でございます。これまでも区内の小・中学校、あるいは都立高等学校が各学校単位で特色ある学校づくり、あるいは総合的な学習の時間の中で個別の交流を行ってきて、体験授業や訪問授業、出前授業というようなことを中心としてやってまいりました。でも、今回こういうふうな形で連携案としてまとめていきましたので、これからは、例えば合同防災訓練であったり、高校と中学の音楽会、学習発表会などの行事やイベントの交流、あるいは連携というようなもの、またはブラスバンドであったり、サッカーであったり、合同の部活動や高校生の指導を受けていくなどというような形で深い交流を展開していきたいと考えている次第でございます。

すみませんが、お手元の資料を1枚おめくりいただきまして、A3判横の資料をお願いしたいと思います。こちらのほうが資料でございます。「葛飾区と東京都との教育の連携」でございます。目的といたしまして、4点ほど挙げさせていただきました。「学習指導に連続性と一貫性を持たせることにより、区内生徒の学力向上を図る」という学力の向上、2番目といたしまして、「都と区の共通理解に基づく生活指導で、不登校、中途退学、問題行動に対する予防対策・早期対策につなげる」ということで生活指導面、3点目といたしまして、「高校とその近隣の中学校が、地域で連携することで特色ある教育を充実させる」という生徒間交流、あるいは、4点目といたしまして、「地域に根差した活動や異年齢交流により、主体的に地域社会に貢献できる行動意欲あふれる人材を育成する」というようなことを考えていきたいと考えたものでございます。

続きまして、I「取組の方向性」といたしまして、その次に「中・高・大の連携」というものを掲げました。葛飾区の子どもたちの学力の向上に向けて東京理科大学、区内の都立高等学校、区立の中学校との連携によりまして、葛飾区内の中学校教育及び高等学校教育の充実を図るとして二つの事業を考えたものでございます。

まず1点目といたしましては、「中学生への学習指導」といたしまして、都立葛飾野高等学

校との連携を重点といたしまして、そちらに書いてあるような形の内容を考えたものでございます。進学重点教室というようなものを設けていきたいと考えてございます。後ほどご説明させていただきます。

また、「中・高・大の連携」の2点目でございますが、戻りまして、「東京理科大学との連携」という形で、こちらは放課後学習支援教室の実施。これは、25年度の予算案のプレス発表では、放課後学習教室という形になってございますが、こちらは「放課後寺子屋」事業というような形で進めていきたいと考えているものでございます。後ほどご説明させていただきます。

左側に戻りまして、2「健全育成、キャリア教育の推進」といたしましては、「生徒一人ひとりの個性を生かした生徒間交流を進めることにより、中学校と高等学校それぞれの教育活動に相乗効果をもたらす」とし、中学生・高校生の交流事業というものを考えました。こちらのほうは、葛飾総合高校を中心といたしまして、中学生・高校生の交流モデル事業を実施していきたいと考えております。

さらに、こちらの紙の一番下になりますけれども、左側のⅡ「取組支援」でございます。1「異校種による人事異動」といたしまして、1年間の期限つきでございますが、都立の高等学校と区内の小・中学校の教員の異校種間の人事異動の交流をさせていき、研修を発展させたような形で、それぞれ異動先で習得した成果を戻った学校で活用させていくというようなものを新しく始めたものでございます。

さらに、右側の2番目でございますが、「連携協議会の設置・運営」でございます。これも新しく始めまして、小・中学校と都立高等学校のコーディネーター役としてきちっとした会議体を設けていくというような新しい取組をしました。右下の最後でございますように、協議会に、学力の向上、生徒間交流、生活指導、この三つの分野別の作業部会を設置していきまして、組織的・体系的な形で継続的に中学校と高等学校、あるいは小学校を含めた形で連携を推し進めていくというような体制をとった次第でございます。

すみません。もう1枚めくっていただきたいと思います。「葛飾区進学重点教室について」でございます。これまで葛飾区といたしましては、勉強の遅れている子どもたちへの補習が中心でしたが、今回は、「勉強したい」という非常に意欲のある子どもたちへの学力向上の支援をしていきたいと考えております。

目的でございますように、区内の都立高等学校において、土曜日や長期休業中を利用し発展的な内容の学習を行う進学重点教室を開設し、高校進学を見据えた学力の向上を支援するというものでございます。

開設場所といたしましては都立葛飾野高等学校でございます。開設時期は、1といたしまし

て、まず試行的にこの3月16日土曜日に葛飾野高校で実施したいと考えてございます。葛飾野高等学校のいわゆる学校説明会でございますが、こちらのほうで講座を開いていただいて勉強会をしていただこうと考えてございます。午後にはクラブ活動などの体験部活などもやっていきたいというふうにお話をさせていただいているところでございます。ここにつきましては、葛飾区内の中学生だけではなく、ほかの中学生も一緒になるというようなことを考えてございます。

2番以降につきましては、葛飾区内の中学生向け専用でございます。1学期中には、月に1回程度、都立の過去の入学試験問題を中心とした講座を実施、また、3番といたしまして、夏休みの休業中は1週間程度の集中講座を実施してもらい、また、4番目といたしましては、2学期以降は、夏休みの学習授業の結果を踏まえて、土曜日を中心としてやっていきたいというようなスケジュールを組んでいる次第でございます。対象につきましては、この3月16日は中学校2年生でございますが、4月以降は中学校3年生を40名程度というような形で考えているところでございます。

最後の7番でございますけれども、講座内容といたしましては、国語、数学、英語、社会、理科の5教科について、午前または午後の2時間単位で講座を開設して、過去の都立の入試問題の演習を行っていくというような形でいこうと考えているところでございます。

葛飾野高等学校は、平成24年度、今年度から理数フロンティア校という形で、都立高校の中でも勉強を頑張っていこうというような方向が出てきてございます。また、平成25年度からは、特別進学クラスを新しく入る1年生から設置していこうというような形で、大学への進路、いわゆる進学指導というようなものを充実させていこうという体制を整えつつありますので、進学重点教室という形で展開をしていくものでございます。

次のページをごらんいただきたいと思います。「放課後寺子屋」事業でございます。こちらのほうは、子どもたち一人ひとりに家庭教師というようなものをつけることはなかなかできないですけれども、勉強したくても、自分の家に部屋がない、あるいは自分専用の勉強机がないというような子どもに対しても、勉強していく者を支援していこうというような形で考えまして、場所を提供していきながら、さらにわからないことを教えてくれる、また、聞ける環境を準備していくというような形で、東京理科大学学生を登用いたしまして、大学生がヒントやわからないことを教えてあげるといったようなことをやっていって、子どもたちのやる気、意欲を伸ばしていきたいと考えていったものでございます。25年度予算（案）では、放課後学習教室となっているものでございますが、今回、「『放課後寺子屋』事業」としてご紹介させていただくものでございます。

場所でございますけれども、2に書いてございますように、葛飾区科学教育センター、いわ

ゆる東京理科大学の隣にできますこちらのほう、及び、都立葛飾野高等学校でやっていこうというものでございます。

3の「開設時期」につきましては、25年9月から週1、2回ということで、秋からスタートしていこうと考えてございます。こちらのほうは、午後5時から7時までの1日2時間程度ということで、対象といたしましては、葛飾区立中学校3年生及び都立葛飾野高等学校の生徒という形で考えてございます。

7の「人数」でございますが、科学教育センターにおきましては50名程度、また、都立葛飾野高校で開催する場合につきましては、高校生もいらっしゃいますので、区内の中学生については30名程度にしていきたいと考えてございます。指導者といたしましては、東京理科大学の大学生及び大学院生を予定しているところでございます。

すみません。次のページをごらんいただきたいと思います。

3点目でございます。中学生と高校生の交流モデル事業でございます。目的といたしましては、学力の向上や健全育成の推進、キャリア教育の推進に資することとして、中学生と高校生が部活動などを通じた交流事業を実施していくというものでございます。高校生といたしましては、総合的な人間力の向上、あるいは中学生といたしましては、新しい興味を育てること、意欲の向上を図っていくというようなことを考えていきたいと思っております。

モデル事業といたしまして、葛飾総合高校を中心とした地域で着手していき、今後、こちらで行った内容の検証を踏まえていながら、全区的な事業へとつなげていきたいと考えている次第でございます。モデル事業の展開図は、以下にごらんいただいているとおりでございます。

3の「今後の取組」でございますが、葛飾総合高校を中心といたしまして、近隣の四つの中学校の管理職との打ち合わせをしていながら、以下に書いてあるような内容のものを現在もやっておりますが、より充実をしていきたいと考えている次第でございます。

最後でございますが、4「葛飾総合高校の特性を活かした中学生へのキャリア教育の推進」といたしまして、高校3年間の学習活動の成果発表の場といたしまして、また、中学生のキャリア教育に資する取組といたしまして、葛飾総合高校におきまして、3年生の生徒がインストラクター、いわゆる先生として中学生への体験授業を実施するというようなものも実際に行っているところでございます。このような形で都立高校との連携を進めていきたいと考えているところでございます。

説明は以上になります。

○委員長 説明ありがとうございました。

ご質問やご意見等がございましたらお願いします。

杉浦委員。

○杉浦委員 これはすばらしい事業と認識しております。青木区長をはじめとする関係各位のご尽力もあり、東京理科大学の開学にあわせて、時宜を得た事業と思って聞かせていただきました。

順番にお聞きします。今回、検討経過で、2月4日に最後の検討委員会を行い、その検討委員会の結果が、今、こちらに資料として提示されたという事によろしいでしょうか。

次のページにいきます。ここに「取組の方向性」、それから「取組支援」と記載してあります。多分この事業も、選ばれたほんの一部の生徒に支援されるのではという思いがあります。進学重点教室につきましても、本当は希望者全員に体験していただくの良いのですが、モデル事業ということですので、希望を募るのか、それとも希望ではなく、ある程度基準を決めて選ばれてしまうものなのか、その辺をお聞きしたいと思います。

それから、募集方法に「抽選」と書いてありますが、その辺、基準があるのかないのか。多くの子どもたちに経験していただきたい、体験させていただきたいという思いがあります。

次に、「寺子屋事業」とありますが、この点もお願いします。

最後に「中高生交流モデル事業」とございますが、これも限られた地域の中学生。そうしますと、モデル事業に参加できない中学生の方たちには、違う、何か選択した事業ができるのかどうか、モデル事業を地域おしなべて格差のないようにどうやって選んでいくか、どういう人選、基準、その辺をまず教えていただきたいと思います。事業についてはすばらしいと思っております。

○委員長 指導室長。

○指導室長 それでは、今のご質問について、今の時点でのお答えをさせていただきます。

まず、進学重点教室についてでございます。募集方法につきまして、今回につきまして40名という形にさせていただいておりますが、こちらにつきましては、発展的な内容の学習を行う進学重点教室となりますので、学校からの推薦ということも、今、一つの基準として入れているところでございます。

続きまして、「放課後寺子屋」事業でございます。こちらにつきましては、対象生徒につきまして登録制という形でとらせていただきます。こちらについては、基準というよりも、まずは自主的に勉強したい子どもということで、これも学校のほうで募っていただいて、そして登録をしていただくという形で、自主的に勉強したい子というふうに考えております。

続きまして、中高生交流モデル事業でございます。こちらにつきましては、現在、葛飾総合高等学校を一つのモデルとして行っております。区内には他の都立高校もございますが、まずは葛飾総合高等学校を中心に、その周りにある中学校から始めさせていただきまして、その結

果を踏まえて、他の高等学校、さらには中学校の連携というところまで進めていくことが今後のねらいというか、方向性となっているということでございます。まずはこのところでモデル事業を進めてまいりたいと考えております。

○杉浦委員 今回、室長のほうからお話がありました。納得せざるを得ないかなと思いました。この事業が成果を得て、そして区内の中学生、高校生が一人でも利用できるようにしていただきたいと思えます。今、地域の中を見わたしますと、なかなか授業についていけない児童・生徒、家庭の教育力に欠けているご家庭。子どもの幸せのために教育はあるわけですから、このような子どもたちの視点を向けた事業も、期待はしておりますので、今後どこかで考えていただきたいと思えます。その辺についてはどうお考えなのか、お聞きしたいと思います。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今の都との連携につきましては、一つのモデルという形で進めさせていただいております。実際、学習内容がなかなか身につかない子どもに対しての施策も非常に大事だと私も思っております。区といたしましては、今年度、10年間の基本計画も立てておりますが、その中で、学習がわからなくなるというところには早いうちの手当てが必要だろうと思ひ、それについては今後の事業の中で、放課後の補習とか、土曜の補習とか、具体的に考えてまいりますけれども、小学校の低学年のうちから学習のつまずきに早く手だてを講じていくことについては、今後具体的に事業を立ち上げて、計画化をしっかりやってまいりたいと考えております。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 わかりました。よく子どもの教育というのは、7歳までで人生全体の基礎がほとんどでき上がるとよく耳にしますが、家庭教育をしっかりしなければならぬ乳幼児期に家庭教育がなされていないというご家庭も、決して少ないとは言えない状況です。その後の人生に与える影響は大きいわけです。こういう状況に落ちいったご家庭は、区としても子どもたちのために力を入れていただきたいと思ひます。

以上です。

○委員長 ほかにございませんか。

面田委員。

○面田委員 この葛飾区の中に私もずっと子育てをしながら四十何年住んでいるのですが、小学校、中学校というのは、親の立場にしても、割合、情報もよく入りますし、いろいろな意味でかわりも、自分の学校の子もだけではなくて割とあったと思うのです。私の子育て時代を振り返ってみますと、子どもにとりまして、中学から高校に行くときに、高校を区内の中で身近に感じられなかったのではないのかなと。そうなりますと、同じように考

えた保護者も多かったのですが、電車に乗って私立に行ったり、葛飾区ではない、ほかの区のだ都立の高校を受験して行ったり。それはそれでいいのだけれども、中学から高校に行く間に、溝というか、割と知り得ない部分が、身近に高校を感じるチャンスがなかったと言ったほうがいいと思うのですけれども、それが今回、そのことの解決に一步近づいていける部分を持っているなど私は思いました。いろいろな施策を見せていただいて、子どもにとってもいいことだと思います。

実は、去年だったでしょうか。テクノプラザでかつしか進路フェアがありましたね。主催は中学校PTA連合会だったでしょうか。私も行って見たのですね。そうしますと、親子連れの中学3年生、親も真剣にいろいろなブースに行っていました。それから、今の出ている葛飾野高校などは、椅子が足りなくて、並んで、「説明を聞きたい」という親御さん方もいて、私はこういう親の気持ちもよくわかったし、今、区が進めようとしている都立高校と区内の中学校、こういう施策を考えたということは非常に素晴らしいことだなと改めて思いました。身近に感じれば、あの学校に行きたいとか、こういう勉強をしようとかというものがきっと子どもの中に出てくるし、そういうことがその子を伸ばす一つのばねになるのかなと思うし、それから、親御さんにとっても、人から聞いた、塾から聞いた情報だけではない情報を得られるいい機会だと思います。ただ、先ほど杉浦委員がおっしゃっていた人数がちょっと少ないというか、対象があるけれども、それはまたそういう中から情報を得ることもできるわけですから、モデル事業としてはこれでいたし方ないというふうに思いました。

この折りたたみの資料の取組支援の中でちょっとお聞きしたいことは、都立高校と小・中学校の教員の異校種人事異動というのがおもしろいというか、ユニークというか、こういうこともできるのだなと思いつつ今見ました。1年間の異校種人事異動というのをすることなのですね。するということは、その教員を通して区内の中学校にいいものが広げられるということですよ。私もそれを信じて求めたいのですけれども、そうすると、指導力以外にどんなことを求めているのか、あるいはそこで研修できるのかということ。こういうケースを実施する中で、何人ぐらい該当して、勉強してもらえるのか、そういうのがわかれば教えていただきたいなと思いました。

○委員長 指導室長。

○指導室長 まず、来年度に向けて人事などが今始まっておりますけれども、具体的には、本区の中学校の理科の教員が高等学校の理科の教員として行っております。まず、高校1年生の理科の指導に当たる。そうすることによって、実際、中学校に戻ったときに、高校1年生がこういう状況なので、中学校3年生のときにどういうふうな指導を行えばいいのかというようなことを学んでくるということになります。逆に、高等学校の先生も中学校に来まして、例えば

理科の授業を行う。理科の3年生でこういう子どもたちにこういう指導をすれば、高校になったら子どもたちの学習力が高まるだろうと。そういうふうな形で相互の交流を図るということを行っております。今年度につきましては、理科・社会科で行っているという状況がございます。これについては、個人だけのノウハウではなくて、今お話ししたことを、例えば教育研究会の中で話すとか、または、管理職の中でもその情報を共有するなどによって、今考えているのは、実際、人事交流で戻ってきた中学校の教員に対しては、区内の教員に対してその実践について報告をする場を設けるとか、そういう形で、今、数としては少ないのですが、その可能性については今後も広げるということで、そのやったことについては全体に広めるという形で進めてまいりたいと考えておるところでございます。

○面田委員 2人か3人程度の人数ですよ。

○指導室長 はい。

○面田委員 わかりました。

○委員長 教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 面田委員のほうからお話をいただきまして、方向が身近に感じられるようになっていくような一つの取組としてという形で評価をいただきまして、まことにありがとうございます。ちょっと数字的なお話でございますけれども、区内の中学校の出身者の割合でございます。実を言いますと、今年データはないのですけれども、昨年の平成23年度のデータで、葛飾野高校の850人いる生徒さんのうち430人ほどが葛飾区内の中学校の卒業生という形です。50%ぐらいです。南葛飾高校も、実は623人いるうちの270人ほどいて、43%ぐらい。葛飾総合高校につきましても、705人いる生徒さんのうちの268人で、38%ぐらい。葛飾商業につきましても、604人いる生徒さんのうちの353人ですので、58%。農産高校につきましても、416人いるうちの192人で、46%が葛飾区内の中学校の卒業生という形でございます。こういうものが中学の段階からいろいろ進んでいきますと、やはりよりよくなっていくのかなと思ってございます。

あと、いろいろなお話はちょっと出ているのですけれども、非常に残念なことで、あまりいい言葉ではないのですけれども、葛飾区内の都立高等学校はちょっと勉強の頑張りが足りないというところがございます。そういう意味でも、お互いに協力し合いながら磨き上げていって、一緒に向上していけるような取り組みを進めていきたいというような考え方がこちらのほうにはあるところがございます。

○委員長 ほかにございますか。

竹高委員。

○竹高委員 先ほどの面田委員のお話を踏まえまして、保護者の視点からも一言。

葛飾区内の高校を進学先として選ぶときに、区内にお住まいになっている中学生の保護者の方も、近いところに行かせてあげたいなという思いは強いと思います。そのとき、やはりちゅうちょしてしまうのは、標準的なレベルの成績の「中」の方が選ぶのに、若干足りない部分があるというのが現状だと思っております。こういう形で小・中・高の連携が、しかも理科大も踏まえたところでどんどん進んでいくことによって、葛飾区の中学校も高校もレベルが少しずつでも上がっていくと思うのですね。そこのところが保護者にとってもとても期待している視点であると思います。ぜひこういう施策を進めて、魅力のある高校になり、葛飾区の子どもが60%、70%通えるような高校になっていくということが、葛飾区の小学校、中学校の学力も上がっていくことにもつながるのではないかと感じますので、ぜひよろしく願いいたします。

○委員長 よろしいですか。

佐藤委員。

○佐藤委員 私は常々、小中連携よりも中高連携のほうが現実的ではないかなと思っていました。しかし、区立と都立では組織が違うからなかなか難しいということで、葛飾区の場合は小中連携という形で始めたのだと思います。まだ検証もできていませんけれども、やはりメリット、デメリット、いろいろあると思います。そして、今度は、中高連携ということなのですが、私は、これはこれでいいことだと思います。しかし、何か一部分の連携だけで何となく中途半端に終わってしまうのではないかなという気がしてならないのです。

そこでちょっとお伺いしたいのは、中高一貫教育をしている学校が東京都でも何校かありますよね。そういったところを目指してやっていくのかどうか、その辺をちょっとお聞きしたいのです。

○委員長 教育振興担当部長。

○教育振興担当部長 東京都立の中高一貫校は何校かあるわけがございます。私どもも東京都のほうに、葛飾区内で中高一貫校ができないかどうかのご相談をさせていただきました。そうしたところ、区のほうで教育財産を買うとか、中学は千代田区立九段高校をそのようにしておりますけれども、そのようなことを区でお考えになれば、東京都としても協力してくれるというお話でございました。ただ、財政的な問題がネックになりまして、区では非常に難しいというふうに今考えております。したがって、区が中心となって中高一貫教育校をつくっていくということは当面は難しいと考えております。したがって、そういった形のものから、ちょっと視点を変えて、今回お話をいたしました区内の中学校と高校の連携からまず始めていこうということから始めて、葛飾区と東京都が協力しながら区内の高校のレベルも上げていこうというような取組に変わってまいりました。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。

○佐藤委員 はい。

○委員長 では、私のほうから一つお願いします。

私は中学校の現場にいたのですけれども、そのころは、高等学校とは生活指導の連絡協議会ぐらいはできたのですが、連携するということはほとんどできませんでした。このたび、このように、区内の学校と東京都の都立高校とができるようになったということは前進だと思います。

そこで、進めていくのには、中学校の現場で指導している教諭と高等学校の教諭が相互に理解し合っていくことが大切だと思いますけれども、そのあたりのこの事業の理解度とかいうものが検討委員会の作業部会でどのような雰囲気だったかということ。今後はこのコーディネーター役を決めていくようですが、そういう作業部会に両者が出ていっていい雰囲気で進んでいけばいいなと思います。今までの感じではどんな感じだったか、お聞きしたいと思います。

教育計画推進担当課長。

○教育計画推進担当課長 今までの教員相互の理解が非常に大切なのだというようなお話をいただいたところでございます。実を言いますと、これまで検討してきた状態でございますけれども、もとななる委員会としての検討委員会のほうでは、私ども、葛飾区のほうでは、谷口葛飾小学校長、千野新宿中学校長に入ってくださいまして、都立高校側のほうでは、葛飾総合高校の三田校長先生、あるいは南葛飾高等学校の内藤校長先生に入ってくださいまして、校長先生に4人入っていただいたような次第でございます。また、下のほうになりますけれども、作業部会といたしまして、実質的なところでお話をさせていただいたところは、今の4人の先生にプラスいたしまして、私ども葛飾のほうでは四ツ木中学校の天羽校長先生に入ってくださいまして、さらには、都立高校といたしましては葛飾野の竹浪校長先生に入ってくださいというように形で、現実的に動かして行って、エンジンとなっていた部分のところの校長先生方に入ってくださいまして、それぞれ顔を合わせながら進めていただいたというところでございます。非常にやりやすい環境を少しずつでも整えていきながら、こちらのほうでお話しさせていただいたような連携協議機関に引き継いでいけるかなと考えている次第でございます。

これから、4月以降進めていくような形になっていくのかなと思ってございますが、そちらのほうでも、中学校の校長先生、副校長先生、あるいは、お話がありましたように、生活指導関係ですと教務担当の先生に入ってくださいたり、また、学力関係ですと学力向上の担当の先生に入ってくださいたり、さらには、東京都の東部学校経営支援センターの方にも入ってくださいような形で、作業部会みたいな形で、学力向上部会、生徒間交流部会、生活指導部会というようなものやっけていながら一緒に進めていきたいなと考えている次第でございます。

○委員長 どうぞよろしくお願いいたします。

以上でよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次にまいります。

報告事項等5「多子世帯に対する経済的負担軽減策（学校給食費の一部無料化）の実施について」、ご報告をお願いします。

学務課長。

○学務課長 それでは、「多子世帯に対する経済的負担軽減策の実施について」、ご報告させていただきます。

まず、目的でございます。区立小・中学校に3人以上お子さんが在籍している世帯の第3子以降の児童・生徒につきまして、学校給食費を無料とすることで、これらの世帯の経済的な負担の軽減を図るものでございます。

事業の対象でございます。区立小・中学校に3人以上子どもが在籍している世帯のうち、第3子以降の児童・生徒に係る部分を対象とするものでございまして、既に公費により学校給食費が支給されております生活保護及び就学援助の世帯を除くものでございます。

対象の人数は、小・中合わせて729人を見込んでおります。

事業の開始は、平成25年4月からを予定しておりまして、経費としまして、小・中合わせて3,300万円ほどを来年度の当初予算（案）に計上させていただきたいと考えております。

なお、参考までに、該当世帯1人当たりの負担軽減額でございますが、年間で、小学校1・2年生は4万2,900円、小学校3・4年生では4万6,200円、5・6年生では4万9,390円、中学生では5万8,080円となります。

説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○委員長 ご質問等はございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 この事業は、厳しい経済状況の中で、子育てする家庭にとりましてはとても助かる施策だと思います。人数は合計で729人ということですが、葛飾区の児童・生徒数は現在2万9,000人。その中で、生活保護と就学援助所帯を合計しますと、大体どのぐらいの人数の方たちが何らかの形で給食費の援助を利用できるのでしょうか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 現在、生活保護と就学補助を受けておられる方が、今年度の数字で申し上げますと8,300人ほどいらっしゃいます。今回、この措置で700人ちょっとぐらいですから、9,000ちょっとぐらいの数字にはなろうかと思えます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 給食費を滞納されているご家庭は、何人くらいおられますか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 今、手元に数字がないのですけれども、率にしますと0.2%ほどでございます、他の自治体に比べて非常に少ない数字になってございます。

○委員長 杉浦委員。

○杉浦委員 一時は滞納者が多いときもございましたが、皆様の努力と工夫で0.2%になったと思います。給食費滞納についての収納対策は、厳しい面もありますが、今後ともしっかり取り組んでいただきたいと思います。3分の1近くの方たちが給食費援助を受けられるということは、私は、義務教育の中で一歩前進したと認識しております。どうもありがとうございました。

○委員長 ほかにございませんか。

佐藤委員。

○佐藤委員 ちょっとお聞きしたいのですけれども、対象人数なのですが、小学生が720人で、中学生はたった9人しかいないのですか。

○委員長 学務課長。

○学務課長 こちらは、小・中学生に同時に在学しているお子さんが3人以上いるご家庭の3番目以降のお子さんに対して無料とするもので、中学生になりますと、例えば三つ子ですとか、そういう方でないとなかなか対象にならないということになるかと思えます。考え方としては、小・中学校に通うお子さんが同時に何人いても2人分の給食費で済むという形の制度になっています。

○委員長 ほかによろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等5はよろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 次にまいります。

報告事項等6「学級編制基準の改正について」、ご報告願います。

学務課長。

○学務課長 それでは、「学級編制基準の改正について」、ご報告いたします。

2月14日に開催されました東京都教育委員会におきまして、「東京都公立小学校、中学校及び中等教育学校前期課程の学級編制基準」が裏面のとおりに改正されまして、これまでの小学校第1学年、第2学年に加えまして、来年度から中学校第1学年の1学級の学級編制基準が37人

から35人に改正されたところがございます。

次のただし書きにございますとおり、この取り扱いには例外がございまして、1学級当たりの人数が20人を下回る場合には、学級規模を縮小せずに学級編制を行うこととされております。つまり、これに該当するのが1学年の生徒数が36人から39人の場合となりますけれども、これを分割いたしますと、学級規模が小さ過ぎることによる弊害が生じるということがございまして、これに配慮いたしましてこうした取り扱いをすることとなったと伺っております。

参考までに、来年度、本区でこれに該当することが予想される中学校はございません。

最後に、施行予定日です。3月31日に告示されまして、4月1日から施行予定となっております。

ご説明は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 それでは、報告事項等7「専決処分（訴訟上の和解）の報告について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、訴訟上の和解について、ご報告をさせていただきます。

まず、訴訟の内容の2でございますが、事件名、裁判所、そして当事者については記載のとおりでございます。

訴訟の訴えの概要でございます。「原告は、平成20年6月30日、葛飾区立梅田小学校において、左第2、3、4、5中手骨骨折の被害を受けた」。こちらにつきましては、原告の訴えでは、区の非常勤職員が手を踏んだということを申しております。

次に、「原告が受けた苦痛に係る慰謝料を国家賠償法に基づき被告に請求する」「請求額は、200万円及びこれに対する平成20年6月30日から支払済まで年5%の割合による金員とする」「訴訟費用は被告の負担とする」というものでございました。

訴訟の経過につきましては、第1回口頭弁論が平成23年8月22日から行われておりまして、平成25年1月16日まで続いております。

訴訟上の和解の概要でございます。「被告は、平成20年6月30日に、原告が葛飾区立梅田小学校内において左第2、3、4、5中手骨骨折の被害を受け、これにより原告が多大な苦痛を感じたことを真摯に受け止め、受傷した事実について、謝罪する」というものでございます。

裏面にまいります。

「被告は、原告に対し、本件解決金として56万円の支払い義務があることを認め、これを支払う」「原告は、被告に対するその余の請求を放棄する」「原告と被告との間に、本件に関し、

本訴訟上の和解において定めるほか、何らの債権債務が存在しないことを相互に確認する」「訴訟費用は、各自の負担とする」というものでございました。

本区の非常勤職員が手を踏んだか等については、今回の訴訟の中でも明らかにすることはできない状況でございました。こちらにつきましての和解の期日は、平成25年1月16日となっております。

私のほうから報告は以上でございます。

○委員長 ご質問等ございますか。

(「ありません」の声あり)

○委員長 それでは、次の報告事項等8「平成24年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」、ご報告をお願いします。

指導室長。

○指導室長 それでは、私のほうから、「平成24年度あいさつ運動ポスターコンクール審査結果について」、ご報告をさせていただきます。

こちらのコンクールにつきましては、昨年の12月から今年の1月にかけて実施をいたしましたあいさつ運動ポスターコンクールの審査会を2月7日に行いまして、ごらんいただいております資料のとおり、入選作品を選定したところでございます。今年度は全体で2,611の応募がございました。

それでは、大変恐縮でありますが、私の右手のほうの黒板に掲示しております作品をごらんいただきたいと思っております。

まず、皆様のほうから向かって左のほうが、小学校低学年の作品でございます。上段から最優秀賞、優秀賞2枚という形になっております。真ん中が小学校高学年の作品となっております。上段が最優秀賞、次の2枚が優秀賞となっております。そして、一番右側が中学校の作品となっております。一番上が最優秀賞、次の2枚が優秀賞という形になっています。今、9枚のものが掲示されておりますが、今回は、その最優秀賞の3点のうち、まず、小学校の低学年の部、「あいさつで 笑顔いっぱい 通学路」というものがございますが、こちらは道上小学校の3年生・林愛梨さんの作品でございます。そして、小学校高学年の部、「あいさつは少しの勇気で 幸せ運ぶ」。シャボン玉のようなものが浮いてきている作品でございますが、そちらにつきましては、葛飾小学校5年の山本海夕さんの作品でございます。今ご紹介いたしました2枚の作品につきまして、こちらの図案を平成25年度の啓発用ポスターとして作成をすることにしたところでございます。

今後、作成いたしましたポスターにつきましては、4月と11月のあいさつ運動強化月間において、各小・中学校、幼稚園、そして区の掲示版等、さらには区内の各所に掲示してまいる予

定でございます。

なお、資料のほうにお戻りいただきますが、学校賞につきましては、今年度は道上小学校と大道中学校という形にさせていただきました。

なお、表彰式でございますが、3月5日火曜日、午後4時30分から、こちらの教育委員会室のほうで行う予定となっております。

私の報告は以上でございます。

○委員長 ありがとうございます。

ご質問等ございますか。

面田委員。

○面田委員 一つ教えていただきたい。

明るくてとてもいいなど。そして、これはその子が考えた言葉なのですよね。「あいさつは少しの勇気で 幸せ運ぶ」などというのはすごいなと思いながら読ませていただきました。

絵を見ていると、これはみんな女の子かななどと思いながら見たりしたのですが、名前を見ても、どれが女の子か男の子かわかりにくいところがあるのです。そのあたりは、男の子も結構入っているのかどうか、わかったら教えてください。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今、ここに掲示させていただいております9枚については、これを見る限り、女の子という形でございますけれども、佳作のところ、例えば小学校高学年の部に、木根川小学校・山崎圭亮さんというお名前がありますので、決して全ての方が女の子ということではありませんが、読み名もなかなか難しいので、私ども、今度は男子か女子かきちっと把握をさせていただきます。

○面田委員 そうですね。ありがとうございます。

○委員長 ご苦労さまでした。

よろしいですか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、報告事項等9「平成24年度親子の手紙コンクール実施結果について」、ご報告をお願いします。

地域教育課長。

○地域教育課長 それでは、「平成24年度親子の手紙コンクール実施結果について」、ご報告をさせていただきます。

資料をごらんください。応募数の状況でございます。今年度は510作品で、右側に昨年度の状況を記してございますけれども、304作品で、単純な比較で206作品の増でございました。ただ

し、本年度は、その表にございますように中学生の部を設けましたので、小学生の部分だけを比較しますと、それでも46作品の増という状況でございました。本年度につきましては、中学生の部が入ったことに伴い、小学生の部も、昨年までの低・中・高学年の3区分から低学年・高学年の2区分に変えまして、合計で3区分は変えずにやったという状況でございます。それで、昨年の低・中・高学年の区分に合わせて小学校を見ますと、小学校低学年の部が、今年210作品、昨年ですと178作品、高学年の部が今年140作品が、昨年ですと126作品ということで、若干ですけれども、それぞれ増えているところでございます。学校数を見ますと、今年低学年が25校でしたが、昨年は32校、高学年の部が今年13校が、昨年ですと16校ということで、残念ながら若干減っているかなという状況でございました。中学生の部が160作品あるのですけれども、学校数は2校ということで、特定の学校から大量の応募があったという状況でございました。

2の「審査結果」のところにございますように、1次審査ということで、私どもの地域教育課の職員と指導主事の先生の協力を得まして、510の全ての作品に目を通して、3区分それぞれで10作品ずつを第2次審査に上げたという状況でございます。

第2次審査につきましては、坂田教育振興担当部長を審査委員長といたしまして、指導室長、小・中学校校長会代表、小・中学校P連の会長、それから私を審査員としまして審査をしたものでございます。

その結果でございます。真ん中辺に表で記してございますけれども、各部門から優秀賞として2人ずつを選びました。その中から1人を最優秀賞に選ぶということで、最優秀賞に輝いたのが、綾南小学校1年生の墨谷友美さんとその保護者の墨谷晶子さんでございました。

入賞作品につきましては、別添でA3のものを折り込んでございます。「親子の手紙コンクール入賞作品集」に記してございます。開いていただきますと、最優秀賞から、小学校低学年の部、高学年の部、最後のページに中学生の部の優秀賞ということで記させていただいております。例年、最優秀賞の作品を読ませていただいておりますので、今年もそれに従いまして、時間が許せば、読ませていただこうと思っておりますけれども、よろしいでしょうか。

最優秀賞です。

おかあさんへ

きょう、土手にいって、いっしょに空をながめたね。

うさぎやひつじ、とりのように見えるくもがあつて

おもしろかったね。

ちょうど、ひこうせんもとんできてうれしかったな。

また、いっしょに、空をながめにいこうね。

墨谷友美（綾南小1年）

友美へ

そうだね。

いろいろな形の雲があって楽しかったね。

雲の形が、少しずつ変わっていく様子も面白かったよ。

テレビを見ないで、こうしてゆったりと時間を過ごすのもいいよね。

また、いろんな季節の空と雲を見てみようね。

墨谷晶子（保護者）

こうした作品でございました。それぞれ力が入った作品で、レシピのときもそうだったのですけれども、審査員泣かせだったのかなというふうに思います。

こうしたことを踏まえまして、先日ご報告いたしました朝食レシピコンテストの入選者12組とあわせて、3月12日の午後4時半から707会議室で、竹高委員にご出席いただきまして表彰式をやりたいと思っています。

私からの説明は以上です。

○委員長 ご質問等ございますか。

竹高委員。

○竹高委員 こんなすばらしい作品ばかりそろっている中で審査をした方には、ご苦労さまでした。先ほどお話があったように、中学生の部は2校からしか出ていないというのはとても残念なことのように思います。照れくさくて中学生はこういうこともなかなか書けないのかなとも思いますが、こういう機会があるということがすばらしいと思いますので、ぜひ参加するように、先生方の背中を押す力があるといいのかなと思います。それ以外でも、小学校の低学年・高学年のほうでも、49校ある中で、この学校数というのもちょっと寂しいのかなというふうにも思います。こうやってお手紙を書くなどということは親子でほとんどないことなので、機会があるということをもうちょっと学校のほうで知らしめていただいて、この機会に手紙のやりとりなどができると、またすばらしいのかなというふうに感じますので、ぜひよろしくお願いいたします。

○委員長 地域教育課長。

○地域教育課長 ありがとうございました。

確かに、学校数のところ、特に中学校のほうは、最初は中学生は照れくさいというのもあつ

てどうなのかなと懸念をしていたところですが、数的にはそれなりに来て十分審査になったのかなと思っています。学校数の状況は、先ほど私もお話しして、今、委員からもご指摘のあったとおりでございます。もともと「ノーテレビ・ノーゲームデー」の啓発の趣旨でございますので、それを踏まえまして、校長会、副校長会等でしっかり周知していきたいと思えます。

また、先ほどちょっとふれ忘れましたが、こうした作品を「広報かつしか」3月25日号に載せて広くお知らせするとともに、あわせて、ホームページにも載せる予定です。それから、「かつしかのきょういく」の次号にも載せさせていただこうと思っています。また、先だつての少年の主張大会の記録文集と同じように、学校にもお配りしたいと思っていますので、その辺でまた周知していければと思っています。よろしくお願ひします。

○委員長 ご苦勞さまでした。よろしくお願ひします。

よろしいですか。

(「はい」の声あり)

○委員長 以上で報告事項を終わります。

ここで、教育委員の皆さんより発言がありましたら、よろしくお願ひします。ございませるか。

面田委員。

○面田委員 これはこの間の土曜日の新聞だと思うのですが、ある教科書会社の中学校の理科の教科書に訂正するところがたくさんあったのですが、学校にその情報を通知していなかったというような、そういう新聞を読みました。私もちょっとどきっとして、本区の中学校の理科を見ましたら、ここに書いてある教科書会社ではなかったのですが、ずっと読んでいくと、本区が使っている理科の会社の名前も出ておりました。そこは訂正箇所が何カ所かあったかというのを……。ほかの教科書もありましたけれども。これを見ると、教科書というのは訂正が結構多いのだなというのを改めて知りました。と同時に、そのことを現場の教科書を使っている担任や子どもたちのところまできちんと周知しているのかなという不安をちょっと感じたところです。そこまで見ていくのはなかなか難しいかもしれませんが、そういうところにも配慮しなければいけないなと思いました。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 今回の理科の場合は、本区ではございませぬけれども、今までも教科書については何カ所か訂正というのがございました。これについては、当然、教科書会社から各学校にも連絡がまいりますし、また、その正誤表等についても送られることになっています。それに、

私たちのほうにも連絡が来ますので、それは担当の教科のほうで学校のほうにきちっと確認をするということで、子どもたちに不利益が出ないようにということでやっております。今後もそういうことがあるかもしれませんが、それは私たちのほうでしっかりと対応してまいりたいと考えてございます。

○面田委員 よろしくお願ひします。

○委員長 ほかにございますか。

杉浦委員。

○杉浦委員 先日、科学教室の閉室式に初めて参加させていただきました。まず、感動しました。私の理解不足で、こういう形で授業を行っていること自体、よく解っておりませんでした。もちろん、時間外に教えて下さっている先生方もとても熱心ですが、子ども達の眼の輝きが素晴らしく、感動しました。来年度、いよいよ理科大も開校します。次回から会場も理科大のほうに移行するというお話もございました。私も認識不足で申しわけなかったのですが、本当にすばらしい事業を葛飾の教育の中で行っているということを強く感じました。参加していない児童・生徒や区民の方々に科学教室の様子をお知らせしたり、研究成果を発表する機会を企画する等、工夫して区民の目に触れることを望みます。本当にすばらしい閉室式に参加させていただきました。ありがとうございます。

以上です。

○委員長 指導室長。

○指導室長 ありがとうございます。科学教育センター、科学教室ですけれども、東京都内でもかつてはいろいろな区で実施をしておりましたが、どんどん減少していく方向になっておりまして、区がしっかりと1カ所なり決まった箇所で行っているというのは葛飾一つ、あとは数を数えるほどないと思います。そういう意味では、葛飾の伝統あるこの科学教室は、保護者の協力も非常に大きいですし、さらには、土曜日に区の教員が小・中ともに指導者として当たっている状況がございます。今のお言葉については、私もこれから科学センターのほうに行っただけお伝えいたしたいと思っています。子どもの目のすばらしさというのは私も感じておりますが、今、杉浦委員からいただいた、このすばらしさをもっとPRするとか。中学校は特に、自分が考えた仮説に基づいて1年間かけて研究したものを発表するという機会もやっておりますので、それをどう区民の方にお知らせしていくか。広める方法については今後検討して、このすばらしい事業が区民の方にさらに支持をしていただけるように進めてまいりたいと考えています。ありがとうございます。

○委員長 生涯学習課長。

○生涯学習課長 科学教室の関係で申しますと、生涯学習のほうでやっています「みんなの理

科大学」というのがありまして、その中でいくつかのブースをそれぞれの教室の中で行ったことを発表する場として位置づけてはおります。そういう意味で、区民の皆さんに知っていただくいろいろな機会を私どものほうも考えていきたいと考えております。

以上でございます。

○委員長 よろしいですか。ほかにございますか。

(発言する者なし)

○委員長 それでは、ないようですので、「その他」の事項に入ります。

庶務課長、一括してご説明願います。

○庶務課長 それでは、「その他」でございます。

まず、1の「資料配付」でございます。お手元に「3月行事予定表」をお配りいたしました。

今回は「出席依頼」はございません。

次に、次回の教育委員会でございます。3月8日金曜日、午前10時でございます。よろしくお願いたします。

○委員長 それでは、これをもちまして、平成25年教育委員会第2回臨時会を閉会といたします。ありがとうございました。

閉会時刻 11時30分